

令和2年度 菊池市アグリ技術実証事業

応募要領

令和2年6月3日

株式会社リバネス
地域開発事業部

**令和2年度 菊池市アグリ技術実証事業
連携助成事業の募集について
(令和2年6月3日)**

1. 目的

本事業は、菊池市の生産者が抱える各種課題を、ベンチャー・研究者等の先進技術により解決することで、生産者の事業成長促進を目指す取り組みです。ベンチャー・研究者が生産者との連携体となって申請し、概念実証、各種試作、市場化テストなどを通して科学技術を基盤とした連携事業による地域課題の解決を目的として実施します。

2. 事業概要

(1) 内容とスキーム

菊池市より業務を受託した株式会社リバネスが、対象とするベンチャー・研究者と菊池市内生産者の連携事業に対して、今後の事業展開を加速する概念実証、試作開発、市場化テストなどの研究開発等（以下、研究開発等という）を実施する計画の提案応募を募り、「4.（5）選定方法」ならびに「4.（6）審査基準」に従って提案内容を審査した上で、助成対象事業を決定・通知します。また、株式会社リバネスは、採択された事業に対して、計画等のブラッシュアップや指導を実施します。

これにあたり、申請者は、「4.（1）申請書の内容」において定める申請書フォーマットにより提案を応募し、採択を受けた上で、申請書に記載した計画に従って研究開発等を実施、助成事業の終了後に会計報告ならびに実施報告を提出します。

(2) 事業規模

採択件数：5件程度

助成金額：1件あたり最大50万円まで

(3) 事業スケジュール

本事業は、以下のスケジュールで進行します。

連携事業の提案応募	令和2年6月1日（月）～30日（火）
採択者への内示	令和2年7月17日（金）
採択者の正式発表	令和2年8月3日（月）予定
事業の実施	契約締結日～令和3年2月19日（金）
事業の報告	令和3年2月26日（金）まで

3. 申請の募集について

(1) 応募条件

下記のいずれの項目も満たすこと。

- 具体的な技術シーズ・プランを活用し、それに基づく事業構想のもと、生産者の課題を解決する意思のある者
- 法人化の有無は問わないが、会計処理を含む適切な書類管理ができる体制を有すること
- 菊池市内生産者と連携体制を構築していること。連携は複数でも構わない
- 当該事業に対し、他の助成金、委託等を受けていないこと、あるいは実施期間中に受ける予定がないこと
- 申請プランは、研究開発等にかかる費用のうち10/10を助成するものとし、その助成金額は1件あたり上限50万円とすること
- 採択者は令和2年度に菊池市内で実施する成果報告会に参加し、申請事業の成果を報告すること
- 令和2年2月26日（金）までに実施報告書、経費精算書類を提出すること
- 申請者及び連携先企業が、暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずる者又はその構成員等の反社会的勢力に該当しないこと

(2) 連携事業の範囲

菊池市内生産者の各種課題を解決し、事業展開を加速する概念実証、試作開発、市場化テストなどの研究開発等を実施すること。

(3) 対象経費

人件費、旅費、物品・消耗品費、外注・分析費、外部委託・共同研究費など、当該事業に必要と認められた経費。

※ ただし、物品・消耗品費などで汎用性の高い機器・物品等、当該事業以外にも使用するものは対象外とします。また、市場化テストなど、製品を有償で配布する場合は、有償としたものに係る経費は対象外とします。

(4) 注意事項

- 不正行為があった場合の対応
当該事業の申請、受託、実施、報告等の際し、虚偽、他事業への流用など、不正が認められた場合には、助成金の全部又は一部を返還させる場合があります。
- 知的財産について
当該研究開発等における知的財産権については、国の産業技術力強化に対する理念に則り、日本版バイ・ドール規定を準用するものとします。具体的には、産業技術力強化法第19条第1項各号に定める事項を、ベンチャーが遵守することを条件として、当該研究開発等の実施によってベンチャーが得た知的財産権を、ベンチャーから譲り受けないものとします。

4. 応募について

(1) 申請書の内容

様式第1ならびに別紙1の通り

- 申請者概要
- 解決したい課題
- 連携機関（菊池市内生産者・事業者）に関する情報
- 対象とする品種・作物
- 課題を解決する方法、保有技術と知財
- 想定するビジネス・収益の流れ
- これまでの成果、現状の問題点
- 概念実証、試作開発、市場化テストなど研究開発等の計画

(2) 提出期限

令和2年6月30日（火） 17:00

(3) 提出方法

申請書データをPDF化したもの、ならびに様式第1の捺印分のスキャンデータを添付して提出期限日までにLD@lnest.jpへ送付すること。また、正1部を「5. 問い合わせ先」に記載した住所まで郵送すること。

(4) 申請書の受理ならびに不備への対応

申請書の受理は、申請書を添付したメールへの返信によってお知らせします。軽微な修正事項については、随時調整をしますが、申請書に重大な欠陥が認められた場合は不受理とします。なお、申請書に記載いただいた個人情報は、リバネスのプライバシーポリシーに従って取り扱うものとします。

(5) 選定方法

菊池市と株式会社リバネスで設置する審査会を経て採択者を選定します。

(6) 審査基準

- 本事業の趣旨ならびに応募条件に適合するか
- 提案者ならびに提案内容が、本事業の趣旨ならびに「3.（1）応募条件」に記載した要件を満たしているか（満たしていないと判断された場合には、審査の対象となりません。）
- 提案されたプランが、生産者の抱える課題の解決に資するか
- 計画の具体性ならびに妥当性があるか
- 実証事業の執行に必要な実施体制を構築しているか

(7) 採択の通知および公表について

採択の通知は、審査結果が決定した段階でメールによって行います。後日、提案の採択について、リバネスが運営するウェブサイト等において公表することがあります。

5. 問い合わせ先

株式会社リバネス (担当：石澤・尹)

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町1-4飯田橋御幸ビル5階

Eメール：LD@lnest.jp

電話：03-5227-4198

以上